

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用方策委員会  
VHF/UHF 帯電波有効利用作業班  
VHF 帯共用検討グループ (第3回) 議事要旨 (案)

1 日時

平成19年4月18日(水) 19時~20時25分

2 場所

総務省 第3特別会議室

3 出席者(敬称略)

(構成員) 加藤(日立国際電気)、黒田(日本放送協会)、相澤(全国移動無線センター協議会)、増田(メディアフロッジャパン)、三浦(日本放送協会)、藤原(日本鉄道電気技術協会)、宮本(三菱電機)、渋谷(警察庁)、山崎(飛田代理:三菱電機)、立石(東日本旅客鉄道)、翁長(警察庁)、丸山(日本電気)、出来(フジテレビジョン)、染(警察庁)、梶原(J-WAVE)、星野(伊藤忠商事)、荒井(東京放送)、田中(ホームサーバー企画)、根本(内田代理:クアルコムジャパン)、清水(ZIP-FM)、佐々木(J-WAVE)、小川(デジタルラジオ推進協会)、小池(エフエムインターウェブ)、西川(FM802)、西村(アール・エフ・ラジオ日本)、林(日経ラジオ社)、近衛(ニッポン放送)

(総務省) 大野電波政策課周波数調整官 小泉電波政策課周波数調整官

4 議事要旨

(1) 前回議事要旨の確認

代表から第2回VHF帯共用検討グループ会合の議事要旨について不備があれば各代表に申告するよう説明された。

(2) 自営通信グループおよび放送グループの検討状況

代表および副代表から自営通信グループおよび放送グループの検討状況について説明され、質疑が行われた。

1) 代表から自営通信グループの検討状況について以下のような説明があった。

- ・自営通信グループでは総務省の「安心・安全な社会の実現に向けた情報通信技術のあり方に関する調査研究会」最終報告に記載されているブロードバンド移動通信システムの実現に向けた検討を実施する方針であること。
- ・前提条件として委員会から示された35MHz幅をもとに検討を進める方針

であること。

- ・VHF ローバンドは放送グループの課題であり自営通信グループでは想定しない方針であること。
  - ・干渉検討のモデルとしてTDD方式を提出済みだが将来の検討においてFDD方式を否定するものではないこと。
  - ・周波数配置としては、より周波数の高い方が望ましいと考えていること。
  - ・ユーザーニーズについて引き続き検討を進めること。
- 2) 副代表から放送グループの検討状況について以下のような説明があった。
- ・放送グループの課題はVHF帯ローバンドに関する意見の扱い、VHF帯における隣接共用条件の検討、適切な周波数配置の検討であること。
  - ・放送全体の帯域確保の観点からVHFのローバンドを含めた35MHzを放送が使用する事が再確認されたこと。
  - ・VHFのハイバンドについて周波数配置としては、高い方から確保するのが望ましいと考えていること。
  - ・放送の受信エリア内では一定の品質を保証する事を必須と考えていること。
- 3) 放送グループが主張しているデジタルラジオの実用化試験放送への対応として7chを暫定的に実用化試験放送後も使用したいとする件について、周波数有効利用の観点から、自営通信がVHFハイバンドの上側周波数を使用する事で7chが自営の下端に位置することとなり自営通信としても固まりで帯域を使用できるメリットがあるという意見が自営通信の構成員から出され、副代表から、周波数の有効利用になるなら否定はしないが、自営通信システムの整備スケジュール、置局スピードとの兼ね合いがあるので、スケジュール等も含めて議論したい旨、回答があった。
- 4) 7chに関する放送グループの主張をどのように答申に記載するかとの質問が自営通信構成員からあり、事務局から「意見があった」「議論があった」ということを書くに留めることになるだろうという回答があった。
- 5) 副代表から、自営通信がVHFのローバンドを使用する場合の課題について具体的な事象を抽出したかという質問があり、代表から、抽出はしていないが、自営通信システムは送受信回路が必須である事、ダイバシティでのアンテナ相関等を考慮して高い周波数が望ましいとしているという回答があった。
- 6) 放送の構成員から今後の検討をTDD方式で行うのかとの質問があり、代表および自営通信の構成員から、現段階ではTDD方式が最善であると判断し検討モデルに選定しているが、将来の技術進歩等でFDD方式が最善となる場合もありFDD方式の可能性は否定しないとの回答があった。
- 7) 放送の構成員から高速移動通信においてOFDMの特性とドップラー効果を

考慮すると低い周波数が有利と一般的に言われているとの指摘があったが、自営通信の構成員から、装置製作上の課題とフェージング特性とのトレードオフである事が説明された。

8) 自営通信グループから参考資料の説明後、以下の議論があった。

- ・代表から作業班・委員会報告のための検討レベルについて質問があり、事務局から、周波数配置とガードバンドは提出して欲しい旨、VHF帯を自営通信と放送で使用できる可能性などについて、実現のための条件なども整理のうえ報告する必要があることが回答された。
- ・放送の副代表および構成員から自営通信が放送鉄塔下でも完全な通信を前提にすると非現実的なガードバンドとなるため時間率や場所率を考慮した議論が必要である旨の発言があり、自営通信の構成員から自営通信が提出した干渉検討結果は検討のスタートポイントなるデータであり、これを基に送信出力の問題やフィルターの問題など様々な議論を実施したい旨、発言があった。
- ・自営通信の構成員から6月の答申イメージによっては前提条件だらけの内容になってしまうという指摘があり、事務局からは前提条件が含まれるのは仕方ない事であり、整理して示す必要がある事が回答された。

(3) 今後のスケジュールについて

代表から4月26日を予定している次回会合に向けて早急に議論・検討を実施する事が説明された。

また、事務局から5月8日の午前中が作業班会合、5月14日の午後に委員会が予定されている事が紹介された。

以上